



平成30年度 館山市の財務書類

～統一的な基準による財務書類と分析～

令和2年3月 館山市

1、地方公会計制度とは

地方公会計制度とは、「発生主義」により、地方自治体が所有する資産・負債や資金の流れに関する情報を、総体的・一覽的に把握し、地方自治体がこれまで「現金主義」によって行ってきた予算・決算の制度を補うことを目的として整備するものです。

※「現金主義」

現金の収支に着目した会計処理のルールで、歳入・歳出という客観的な情報に基づくため、公金の適正な管理に適しています。一方で、現金支出を伴わない減価償却費や引当金などの将来負担は把握できません。

※「発生主義」

経済事象の発生に着目した会計処理のルールで、現金支出を伴わない減価償却費や引当金などの把握ができます。しかしながら複数の会計処理方法が認められているため、主観的な見積もりが含まれてしまうという欠点があります。

2、制度の経緯

館山市のような地方自治体の会計は、民間企業のように「利益を生み出し、株主や顧客に還元する」ことを求めるのではなく、「住民がどれだけ豊かに幸せに生活できるか」を目的とし、議会の統制下に置かれています。このため、住民が納めた税金が適切に使われているかチェックするという点で優れていることから、「収入がいくら、支出がいくら」という現金の出入りを重視する「現金主義」が採用されてきました。市民の皆様がご家庭で記入している家計簿と同じ考え方です。

一方で、国・地方ともに厳しい財政状況の中、さらに財政の透明性を高め、住民に適切な説明責任を果たし、効率的な財政運営を図る必要が生じています。そこで、「発生主義」による企業会計の考え方や手法を活用した、財務書類の作成・公表が推進されることになりました。

《現金主義を採用》

税金を住民の暮らしのためにどのように使っているのか、わかりやすくする必要があります



《発生主義を採用》

色々な経済活動を明らかにして、全体的にいくら利益を生み出したか、株主や顧客に知らせる必要があります

3、制度実施の意義

地方公会計制度を実施する一番の大きな目的は、財政の状況をより明確にすることにあります。「発生主義」に基づき財務書類を整備することにより、現金の収入・支出だけでは明らかにしにくい経費や、資産・負債の状況を把握することができます。具体的には、減価償却を考慮した固定資産や基金、出資金などの「資産」、地方債の残高や将来支払う職員等への退職金（引当金）などの「負債」のことでです。

また、市が出資したり、運営費を負担したりしている団体と会計を連結させることで、総合的に行政の財政運営の状況を明らかにすることができます。

さらには、各自治体が統一的な基準で財務書類を作成しているため、官庁の財政運営について専門的な知識を持っていなくても、自分の住んでいる自治体の財政状況を分析したり、他の自治体と比較したりすることができます。

4、館山市の地方公会計制度に関する取組

館山市における地方公会計制度に関する取組は以下の通りです。

平成26年度 総務省が「統一的な基準による地方公会計整備促進について」を示す
平成29年度までに同基準により財務書類を作成するよう要請

平成27年度 固定資産台帳整備

平成28年度 固定資産台帳更新、財務書類（全体会計まで）作成
※翌年度公表を前提とした準備作業

平成29年度 固定資産台帳更新、財務書類（連結会計まで）作成、公表
※平成30年度以降同じ

5、財務書類とは

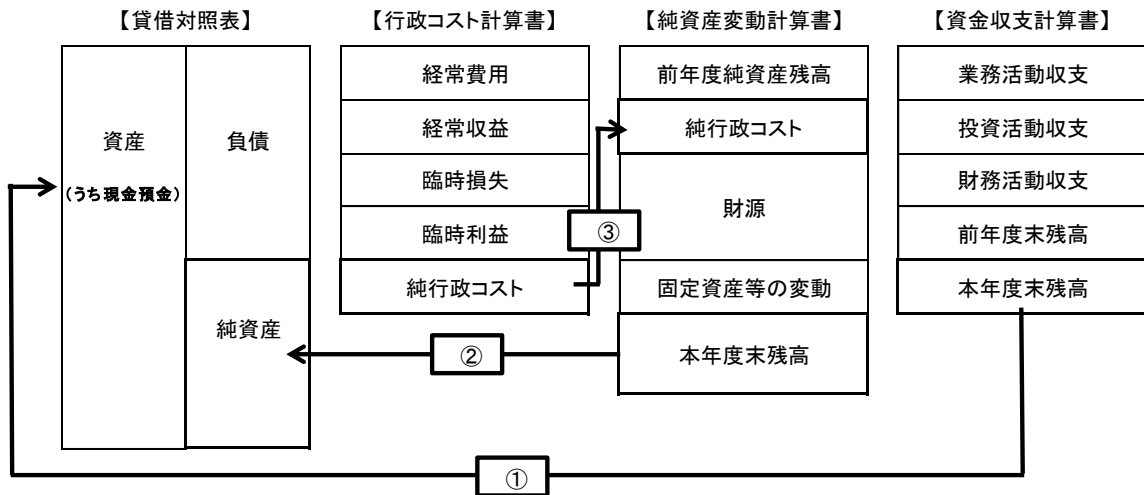
統一的な基準による「財務書類」とは、「貸借対照表（BS）」「行政コスト計算書（PL）」「純資産変動計算書（NW）」「資金収支計算書（CF）」を指します。

各書類の概要と、それぞれの関係は次のとおりです。

種類	内容
貸借対照表 (BS)	年度末時点で、どのような資産をいくら保有し、資産を形成するためにどのような財源(負債・純資産)でまかなったかを示す。
行政コスト計算書 (PL)	資産形成につながらない行政サービス(福祉サービスやごみの収集等)にかかった費用と収益を表す。
純資産変動計算書 (NW)	貸借対照表における純資産の1年間の増減を表す。 ※純資産＝過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産 (現世代の負担)
資金収支計算書 (CF)	1年間の資金の動きを表す。

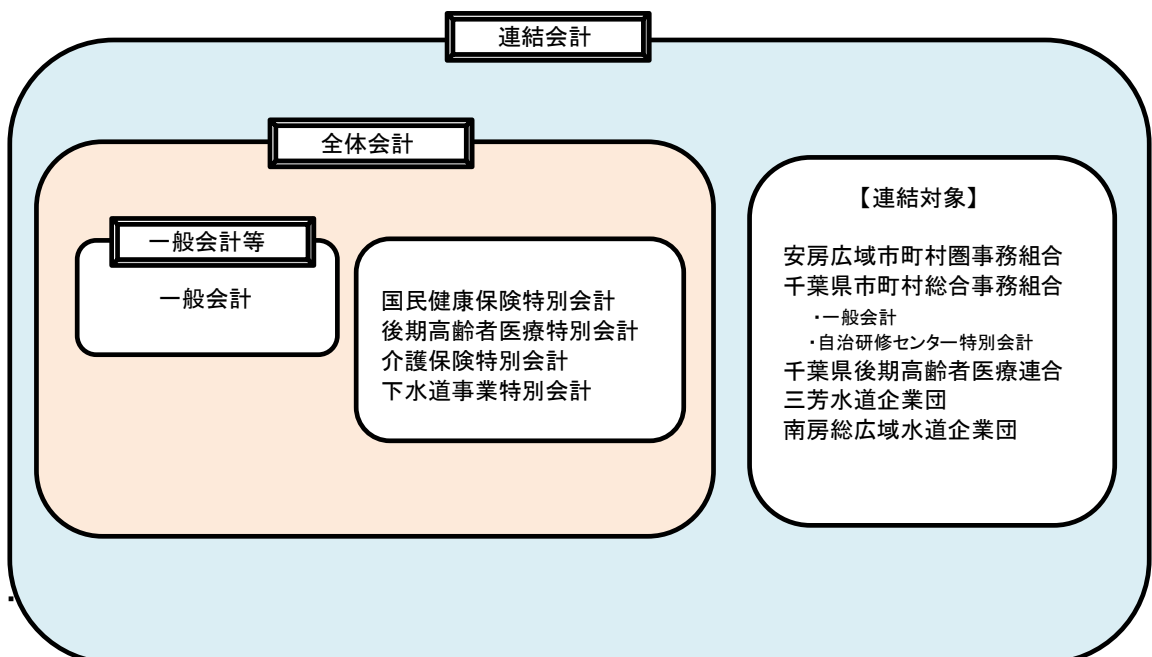
◆財務書類4表の相関関係

4表にそれぞれ関連性があるため、いずれかの表が間違っていれば、この相関関係によりチェックすることができます。



- ①貸借対照表の資産のうち、「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末資金残高に、本年度末歳計外現金残高を足したものと一致します。
- ②貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額であり、純資産変動計算書の期末残高と一致します。
- ③行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書の「純行政コスト」と一致します。

6、対象とする会計の範囲



- ・ 全体会計 : 館山市の全ての会計を合わせたものです。(一般会計+特別会計)
- ・ 連結会計 : 市の会計と市が加盟する一部事務組合等の会計を合わせたものです。
行政サービスは多様な関係団体によって実施されているため、これらの関係団体とも連結させ、一つの行政サービスの実施主体として捉えるものです。
※館山市は連結対象団体が一部事務組合および広域連合であり、比例連結(経費の負担割合に応じ、財務書類の各数値を合算)する方法をとっています。

7、作成基準日

平成31年3月31日(会計年度の最終日)として作成します。

一般会計および各特別会計、また連結対象団体の間で、出納整理期間(平成31年4月1日~令和元年5月31日)に入出金があった場合は、作成基準日までに入出金がなされたものとして取扱い、調整しています。

8、その他

- ・金額は千円単位にて表示し、千円未満を四捨五入しているため、合計金額に齟齬が生じる場合があります。

9、各表分析



(1) 貸借対照表 (BS)

【貸借対照表の構成及び主な勘定科目】

表の左側を「資産」、右側は資産を得るために調達した財源を「負債」と「純資産」に分けて表しています。年度末時点での資産や負債などの残高により、資産をどのような負担でまかなったかを示します

【資産の部】(A)	【負債の部】(B)
市が所有している財産や権利 1. 固定資産 (1)有形固定資産 土地・建物などの固定資産で長期に使用するもの ①事業用資産 庁舎、学校、公民館、土地などの資産 ②インフラ資産 生活基盤として必要不可欠な資産 道路・橋・下水道など ③物品 50万円以上の備品や車両など (2)無形固定資産 ソフトウェアや権利など (3)投資その他の資産 他団体への出資金や基金(財政調整基金除く)	将来世代が負う借金などの負担 3. 固定負債 市が長期的に負う債務 (1)地方債 翌年度以降に返済する市の借金 (2)退職手当引当金 将来的に必要となる退職金の見込み額 年度末に全職員が退職したと想定し算出 (3)損失補償引当金 将来発生する可能性が高い費用や損失 4. 流動負債 支払期限が1年以内におとずれる負債 (1)1年以内償還予定地方債 (2)賞与引当金 次期に支払う賞与額の見込み (3)預り金 歳計外現金の残高
	【純資産の部】(C) = A - B 現在までの世代が負担し、返済の必要がない資産
2. 流動資産 現金預金および1年以内に回収期限が来る債権 (1)現金預金 (2)未収金 現年調定・現年收入未済の収益・財源 (3)短期貸付金 翌年度に返済期限が来る貸付金 (4)基金 翌年度に取り崩す可能性がある基金(財政調整基金) (5)棚卸資産 商品、販売用として所有する資産 (6)徴収不能引当金 将来徴収不能となる税収等の見込み額	
資産合計	負債・純資産合計(D)

必ず
一致

(千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
1. 固定資産	43,344,556	49,708,804	74,141,498
(1) 有形固定資産	29,523,551	35,262,321	53,693,429
① 事業用資産	19,195,816	19,195,816	20,300,630
② インフラ資産	10,096,220	15,618,732	31,767,799
③ 物品	231,515	447,772	1,625,000
(2) 無形固定資産	26,601	26,601	5,539,423
(3) 投資その他の資産	13,794,404	14,419,882	14,908,646
2. 流動資産	3,017,003	4,153,387	8,520,534
(1) 現金預金	913,611	1,440,562	5,593,120
(2)～(6) 未収金他	2,103,392	2,712,824	2,927,415
A 資産合計(1+2)	46,361,558	53,862,191	82,662,032
3. 固定負債	21,049,014	25,623,360	39,168,842
(1) 地方債等	15,533,576	19,929,757	23,949,115
(2)～(3) 退職手当引当金他	5,515,439	5,693,604	15,219,727
4. 流動負債	1,991,525	2,398,385	3,474,269
(1) 1年内償還予定地方債	1,648,374	2,039,022	2,523,545
(2)～(3) 賞与等引当金他	343,151	359,363	950,723
B 負債合計(3+4)	23,040,539	28,021,745	42,643,111
C 純資産合計(A-B)	23,321,019	25,840,446	40,018,921
D 負債及び純資産合計	46,361,558	53,862,191	82,662,032

【貸借対照表からわかること】

① 市民1人あたりの資産・負債額

※人口＝46,632人（平成31年3月1日現在住基人口）以下同様

(千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
A 資産	994	1,155	1,773
B 負債	494	601	914

② 財政の安定性

固定資産・流動資産・固定負債・流動負債・純資産のバランスを以下の式により分析することで、財政の安定性を分析することができます。

資産・負債等の関係	財政状態	館山市の状態
ア 固定資産 ≤ 純資産	非常に強固な財政状態	
イ 固定資産 < 固定負債 + 純資産	流動資産 > 流動負債で、安定性がある	○(一般・連結・全体)
ウ 固定資産 = 固定負債 + 純資産	流動資産 = 流動負債で、やや不安定	
エ 固定資産 ≥ 固定負債 + 純資産	不安定な状態 流動資産 < 流動負債で、流動資産を現金化して流動負債の支払に充てても足りない	

館山市は前ページの「イ」にあるといえます。具体的な数値は以下の通りです。

(千円)

	固定資産		固定負債+純資産	流動資産		流動負債
一般会計等	43,344,556		44,370,033	3,017,003		1,991,525
全体会計	49,708,804	<	51,463,806	4,153,387	>	2,398,385
連結会計	74,141,498		79,187,763	8,520,534		3,474,269

③その他参考となる指標

指標	一般会計等	全体会計	連結会計
ア 純資産比率	50.3%	48.0%	48.4%
イ 将来世代負担比率	58.1%	62.3%	44.7%
ウ 資産老朽化比率	60.3%	57.4%	55.9%
エ 流動比率	151.5%	173.2%	245.2%
オ 固定比率	185.9%	192.4%	185.3%
カ 固定長期適合率	97.7%	96.6%	93.6%

ア 純資産比率＝純資産合計÷資産合計×100

資産のうち、純資産の割合を示します。この比率が高いほど、負債（将来世代の負担）の割合が少ないこととなります。

イ 将来世代負担比率＝地方債（1年以内も含む）÷（有形固定資産+無形固定資産）×100

資産形成に対する負債割合により、将来世代の負担比率を示します。この比率が高いほど、将来世代の負担割合が大きいこととなります。

館山市の「純資産比率」と「将来世代負担比率」を比較すると、将来世代の負担がやや大きいことがわかります。

ウ 資産老朽化率＝減価償却累計額÷償却資産取得額×100

有形固定資産のうち、土地以外の資産について、耐用年数に対し取得からどの程度経過しているのかを算出することで、資産の老朽化状況を知ることができます。

数値が高いほど、老朽化が進行していることを表し、近い将来、更新費用が必要となることとなります。

ア～ウの指標は総務省が示す「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に準拠するものです。参考に、民間企業の決算書分析で用いられる指標（エ～カ）も併記し、短期的・中長期、それぞれの資金繰りの安定性を確認します。

エ 流動比率＝流動資産÷流動負債×100

1年以内に返済する借金などに対し、手元の資金をどの程度保有しているかを表します。この比率が高いほど、短期的な支払能力が高いとされ、民間企業では100%を越えて高いほどよく、一般的には150%以上あれば安全性が高いと言われています。

オ 固定比率＝固定資産÷純資産×100

流動比率に対し、中長期的な資金繰りの安全性をみる指標です。純資産に対する固定資産の割合を確認します。土地や建物といった固定資産は長い期間使用するものですから、負債ではなく、将来返済義務のない純資産で運用する割合が大きいほど、安全といえます。

この数値は低いほど企業としての安全性が高く、100%を超えると、固定資産の一部を負債により運用していることとなります。

カ 固定長期適合率＝固定資産÷（純資産+固定負債）×100

オの固定比率が高い場合、さらにその負債の内容をチェックするための指標です。地方自治体も民間企業も、設備投資をする時は借金をするのが一般的ですから、100%を超えたからといって、即危険水域というわけではありません。

純資産と固定負債（すぐに返済する必要のないお金）で固定資産をまかなえているかどうかを確認します。低いほど企業としての安全性が高く、100%を超えると、固定資産の一部を流動負債（すぐに返す必要がある借金）で運用している状態といえます。

④前年度との比較

一般会計等の貸借対照表により、平成30年度と平成29年度の状況を比較します。

(千円)

	H30	H29	増減	増減率
1. 固定資産	43,344,556	43,675,866	-331,310	-0.8%
(1) 有形固定資産	29,523,551	30,009,221	-485,670	-1.6%
① 事業用資産	19,195,816	19,658,186	-462,370	-2.4%
② インフラ資産	10,096,220	10,067,286	28,934	0.3%
③ 物品	231,515	283,749	-52,234	-18.4%
(2) 無形固定資産	26,601	33,358	-6,757	-20.3%
(3) 投資その他の資産	13,794,404	13,633,287	161,117	1.2%
2. 流動資産	3,017,003	2,820,924	196,079	7.0%
(1) 現金預金	913,611	1,248,957	-335,346	-26.9%
(2)～(6) 未収金他	2,103,392	1,571,967	531,425	33.8%
A 資産合計(1+2)	46,361,558	46,496,790	-135,232	-0.3%
3. 固定負債	21,049,014	21,856,902	-807,888	-3.7%
(1) 地方債等	15,533,576	16,053,000	-519,424	-3.2%
(2)～(3) 退職手当引当金他	5,515,439	5,833,902	-318,463	-5.5%
4. 流動負債	1,991,525	1,905,837	85,688	4.5%
(1) 1年内償還予定地方債	1,648,374	1,633,022	15,352	0.9%
(2)～(3) 賞与等引当金他	343,151	272,815	70,336	25.8%
B 負債合計(3+4)	23,040,539	23,762,740	-722,201	-3.0%
C 純資産合計(A-B)	23,321,019	22,734,050	586,969	2.6%
D 負債及び純資産合計	46,361,558	46,496,790	-135,232	-0.3%

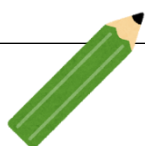
◆貸借対照表に関する指標の比較



指標	H30	H29
資産(1人あたり)	994千円	984千円
負債(1人あたり)	494千円	503千円
純資産比率	50.3%	48.9%
将来世代負担比率	58.1%	58.9%
資産老朽化比率	60.3%	58.6%
流動比率	151.5%	148.0%
固定比率	185.9%	192.1%
固定長期適合率	97.7%	97.9%

《比較のポイント》

- ・資産老朽化比率は悪化
- ・流動比率は昨年に続き改善



～貸借対照表 分析のまとめ～

【短期的には】

流動負債より流動資産が多く、安定性がある財政運営と言える状況です。

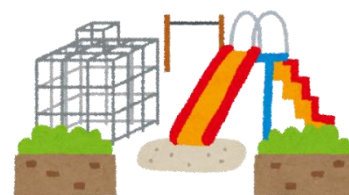
「現金預金」は昨年度と比較し減少しましたが、これは昨年度より平成30年度の歳入歳出差引残高（形式収支）が少なかったことによるものです。一方、「未収金他」（未収金・短期貸付金・財政調整基金など）が大幅増となっていますが、財政調整基金（市の貯金）が約5.8億積み増しとなったことによるものです。

結果、流動比率は「安全性が高い」とされる150%を超える数値を示しています。

【中長期的には】

昨年度に引き続き、純資産と固定負債（すぐに返済する必要のない借金）で固定資産がまかなわれており、計画的で安定した財政運営が図られています。

しかしながら、将来世代への負担は高止まりしており、資産の老朽化は進行しています。平成31年度からは予定していた大規模事業（給食センター建設）に着手することに加え、災害対応の財政的な影響も予測されます。





(2) 行政コスト計算書 (PL)

【行政コスト計算書の構成と主な勘定科目】

1年間の行政運営コストのうち、資産形成につながらない行政サービス（福祉サービスやごみ収集など）に要した費用を、人件費・物件費等に区分して示します。また、これらの行政サービスに対する財源として、使用料・手数料などの収益を表示しています。

「純行政コスト」は、市が提供したサービスに対し、直接的な収入（使用料等）ではまかないきれなかったコストを意味します。

1. 経常費用 行政サービスを提供するために必要となった費用 (1) 業務費用 毎年度、経常的に発生する費用 ① 人件費: 職員の給与・議員報酬・賞与引当金繰入、退職手当など ② 物件費等: 消耗品費、施設などの維持補修費、減価償却費、光熱水費など ③ その他の業務費用: 支払利息、徴収不能引当金繰入など
(2) 移転費用 毎年度、経常的に発生し、対価として物品やサービスを求めない支出 ① 補助金等: 分担金、補助金、交付金など ② 社会保障給付: 児童手当、生活保護等の社会保障給付費用など ③ その他: 公課費や補償・賠償金など
2. 経常収益 受益者負担による施設使用料・手数料など (1) 使用料・及び手数料 行政サービスの対価として受け取る収益。施設使用料や証明書発行手数料など (2) その他 市預金利子の受取利息など
【純経常行政コスト】 $A=(1-2)$ 経常費用から経常収益を差し引きした経常行政コスト
3. 臨時損失 災害復旧事業費や資産除売却損などの臨時に発生したコスト
4. 臨時利益 資産売却益などの臨時に発生した収益
【純行政コスト】 $B=A+(3-4)$ 純経常行政コストから臨時損失・臨時利益を加減した純粋な行政コスト

(千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
1. 経常費用	15,798,371	26,608,898	34,148,816
(1)業務費用	7,726,363	8,954,207	12,462,527
①人件費	2,694,068	2,894,814	3,780,457
②物件費等	4,590,185	5,223,938	7,618,792
物件費	3,099,444	3,514,490	4,783,244
維持補修費	334,845	344,883	505,215
減価償却費	1,152,645	1,361,168	2,322,852
その他	3,252	3,397	7,481
③その他の業務費用	442,110	835,456	1,063,278
(2)移転費用	8,072,008	17,654,690	21,686,290
2. 経常収益	1,251,027	1,466,692	3,346,714
純経常行政コスト(A=1-2)	14,547,344	25,142,206	30,802,103
3. 臨時損失	-77,025	-77,025	-72,323
4. 臨時利益	53,492	53,492	53,978
純行政コスト(B=A+3-4)	14,416,827	25,011,689	30,675,801

【行政コスト計算書からわかること】

①性質別行政コスト

○性質別行政コスト=各費用÷経常費用

経常費用に占める各費用の割合を示したものです。

「移転費用」（他会計への繰出金支出や補助金、社会保障給付等）の割合が、各財務書類とも大きな割合を占めています。

	一般会計等	全体会計	連結会計
人件費割合	17.1%	10.9%	11.1%
物件費等割合	29.1%	19.6%	22.3%
その他の業務費用割合	2.8%	3.1%	3.1%
移転費用割合	51.1%	66.3%	63.5%

②その他参考となる指標

指標	一般会計等	全体会計	連結会計
ア 住民一人あたり行政コスト	312千円	539千円	661千円
イ 受益者負担割合	7.9%	5.5%	9.8%
ウ 行政コスト対税率	97.0%	98.0%	97.7%

ア 住民一人あたり行政コスト＝純経常行政コスト÷人口

市民一人あたりにかかる行政コストを表します。館山市と類似する団体と比較することにより、行政活動の効率性を評価することができます。

イ 受益者負担割合＝経常収益÷経常費用

行政サービスの提供に対し、サービスを受けた人の負担割合（使用料・手数料の負担）を表します。

ウ 行政コスト対税収等比率＝純経常行政コスト÷NW財源（税収等＋国県等補助金収入）

今年度の税収や国・県からの補助金収入（純資産変動計算書の「財源」）が、どれだけ資産形成を伴わない行政活動に使われたのかを表します。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低く、100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。財政の弾力性を表すために使われる「経常収支比率」に類似する指標となります。

③前年度との比較

一般会計等の行政コスト計算書により、平成30年度と平成29年度の状況を比較します。（千円）

	H30	H29	増減	増減率
1. 経常費用	15,798,371	15,472,967	325,404	2.1%
(1) 業務費用	7,726,363	7,363,691	362,672	4.9%
① 人件費	2,694,068	2,645,593	48,475	1.8%
② 物件費等	4,590,185	4,398,728	191,457	4.4%
物件費	3,099,444	3,052,685	46,759	1.5%
維持補修費	334,845	247,511	87,334	35.3%
減価償却費	1,152,645	1,095,077	57,568	5.3%
その他	3,252	3,455	-203	-5.9%
③ その他の業務費用	442,110	319,370	122,740	38.4%
(2) 移転費用	8,072,008	8,109,276	-37,268	-0.5%
2. 経常収益	1,251,027	1,240,722	10,305	0.8%
純経常行政コスト(A=1-2)	14,547,344	14,232,244	315,100	2.2%
3. 臨時損失	-77,025	105,818	-182,843	-172.8%
4. 臨時利益	53,492	23,104	30,388	131.5%
純行政コスト(B=A+3-4)	14,416,827	14,314,958	101,869	0.7%

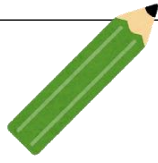
◆行政コスト計算書に関する指標の比較

	H30	H29	
性質別行政コスト	人件費割合	17.1%	17.1%
	物件費等割合	29.1%	28.4%
	その他の業務費用割合	2.8%	2.1%
	移転費用割合	51.1%	52.4%
その他指標	住民一人あたり行政コスト	312千円	301千円
	受益者負担割合	7.9%	8.0%
	行政コスト対税収比率	97.0%	95.1%



《比較のポイント》

- ・純行政コストは微増
- ・行政コスト対税収比率が悪化



～行政コスト計算書 分析のまとめ～

- ・ 純行政コストは前年度と比較し約1億円の増となっています。主な原因は、市職員の給与削減措置終了による人件費の増加、空調機の設置や施設の長寿命化工事等に伴う費用が増加したこと等によるものです。
- ・ この結果、「行政コスト対税率」が悪化し、経常的・義務的な行政活動に多くの収入が使われ、財政運営に対する余裕は少ない状況です。
- ・ 性質別行政コストでは、前年度に引き続き、他会計への繰出金支出や補助金、社会保障給付にあたる「移転費用」の割合が、各財務書類とも大きな割合を占めており、大部分は少子高齢化に伴う社会保障関連経費によるものです。



(3) 純資産変動計算書 (NW)

【純資産変動計算書の構成及び主な勘定科目】

貸借対照表に示す純資産（過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産）が今年度中にどのように増減したかを、財源に分けて表示します。

また、「行政コスト計算書」で算出された純行政コストが、税金や国などの補助金によってどの程度補われているのかがわかります。期末の純資産残高がプラスであれば、純行政コストを上回ることになるため、財政が健全に活動されたといえます。

I. 前年度末純資産残高
1. 純行政コスト(※マイナスで表示) 行政コスト計算書における純行政コストと同額
2. 財源 (1) 税金等 税金、社会保険料、その他移転収入に係る収入 (2) 国県等補助金 国、県からの補助金収入
本年度差額(1+2)
3. 固定資産等の変動 (1) 有形固定資産等の増加 有形及び無形固定資産の形成による増加額または形成のための支出額 (2) 有形固定資産等の減少 有形及び無形固定資産の減価償却相当額及び除売却による減少等 (3) 貸付金・基金等の増加 貸付金・基金等の形成による増加額又は形成のための支出 (4) 貸付金・基金等の減少 貸付金の返済及び基金の取り崩し等による減少額又は収入相当額
4. 資産評価差額
5. 無償所管換等 無償で譲渡または取得した固定資産等の評価額など ※固定資産台帳の登録情報修正等にも使用される
6. 比例連結割合変更に伴う差額
7. その他
II. 本年度純資産変動額
III. 本年度末純資産残高(I + II) BS純資産合計に一致

(千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
I 前年度末純資産残高	22,734,050	25,205,031	39,178,628
1. 純行政コスト(△)	-14,416,827	-25,011,689	-30,675,801
2. 財源	15,003,797	25,647,105	31,525,391
本年度差額(1+2)	586,969	635,416	849,590
3. 固定資産等の変動(内部変動)			
4. 資産評価差額等			
5. 無償所管換等	0	0	-3,507
6. 比例連結割合変更に伴う差額			-5,790
7. その他			1
II 本年度純資産変動額	586,969	635,416	840,293
III 本年度末純資産残高(I+II)	23,321,019	25,840,446	40,018,921

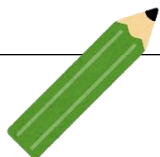
※一般会計等・全体会計の無償所管換等は千円以下のため0表示

①前年度との比較

一般会計等の純資産変動計算書により、平成29年度と平成30年度の状況を比較します。

(千円)

	H30	H29	増減	増減率
I 前年度末純資産残高	22,734,050	22,832,567	-98,517	-0.4%
1. 純行政コスト(△)	-14,416,827	-14,314,958	101,869	0.7%
2. 財源	15,003,797	14,972,056	31,741	0.2%
本年度差額(1+2)	586,969	657,098	-70,129	-10.7%
3. 固定資産等の変動(内部変動)				
4. 資産評価差額等				
5. 無償所管換等	0	-755,615	755,615	-100.0%
6. 比例連結割合変更に伴う差額		-		
7. その他		-		
II 本年度純資産変動額	586,969	-98,517	685,486	-695.8%
III 本年度末純資産残高(I+II)	23,321,019	22,734,050	586,969	2.6%



～純資産変動計算書 分析のまとめ～

前年度に引き続き、財源（税収や補助金等の主な収入）に対し、適切なコストで行政運営が図られました。このため、いずれの会計でも「本年度差額」及び「本年度純資産残高」がプラスとなりました。



(4) 資金収支計算書 (CF)

【資金収支計算書の構成及び主な勘定科目】

平成30年度において、館山市のどのような活動に資金が充てられたのかを明らかにします。収支の性質により、業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支の3区分により表します。

I. 業務活動収支 市の行政運営において、毎年度継続的に収入されるものと支出されるものの差引き 1. 業務支出 人件費、物件費など業務支出や、社会保障関連費などの支出 2. 業務収入 市税や国・県補助金、使用料などの収入 3. 臨時支出 災害復旧事業費に係る支出など 4. 臨時収入
II. 投資活動収支 施設を建てたり、道路を整備したりといった公共資産形成のための収入と支出の差引き 1. 投資活動支出 施設や道路、公園など公共資産形成のための支出や、基金への積立支出など 2. 投資活動収入 公共資産形成に係る補助金や、基金の取り崩しによる収入など
III. 財務活動収支 地方債の元本返済などの支出と地方債発行等の収入の差引き 1. 財務活動支出 地方債の元本返済による支出など 2. 財務活動収入 地方債の発行などにより調達した収入
本年度資金収支額(A) = (I + II + III)
前年度末資金残高(B)
本年度末資金残高(C) = (A + B)
前年度末歳計外現金残高(D)
本年度末歳計外現金増減額(E)
本年度末歳計外現金残高(F) = (D + E)
本年度末現金預金残高(C + F) ※BS 現金預金に一致

(千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
I. 業務活動収支	1,163,205	1,376,388	2,270,331
1. 業務支出	14,678,777	25,181,243	31,681,014
業務費用支出	6,606,769	7,526,552	9,994,725
移転費用支出	8,072,008	17,654,690	21,686,290
2. 業務収入	15,875,082	26,590,731	33,962,795
3. 臨時支出	45,178	45,178	45,179
4. 臨時収入	12,078	12,078	33,730
II. 投資活動収支	-1,036,090	-1,336,158	-2,313,292
1. 投資活動支出	1,700,512	2,161,937	3,267,208
2. 投資活動収入	664,423	825,780	953,916
III. 財務活動収支	-505,210	-673,680	-873,925
1. 財務活動支出	1,634,910	2,005,380	2,487,588
2. 財務活動収入	1,129,700	1,331,700	1,613,663
A. 本年度資金収支額(I+II+III)	-378,094	-633,449	-916,885
B. 前年度末資金残高	1,175,518	1,957,824	6,402,423
比例連結割合変更に伴う差額			-11,685
C. 本年度末資金残高(A+B)	797,423	1,324,375	5,473,853
D. 前年度末歳計外現金残高	73,439	73,439	77,317
E. 本年度歳計外現金増減額	42,748	42,748	41,950
F. 本年度末歳計外現金残高(D+E)	116,187	116,187	119,267
本年度末現金預金残高(C+F)	913,611	1,140,562	5,593,120

【資金収支計算書からわかること】

①各資金収支の分析

- ・業務活動収支⇒「+」
収入に対し、適切なコストで業務活動が行われています。
- ・投資活動収支⇒「-」
新たな資産を得るために、支出が行われた状態を示します。
- ・財務活動収支⇒「-」
地方債の返済よりも借入が少なく、負債が減少した状態です。

②基礎的財政収支（プライマリーバランス）

地方債等の元利償還額と地方債発行収入を除いた歳入歳出の収支を示します。数値がプラスであれば、現在の行政サービスに係る費用が、将来世代に先送りすることなく、単年度の税金などでまかなわれていることを示します。

○基礎的財政収支＝業務活動収支（支払利息支出を除く）＋投資活動収支

(千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
基礎的財政収支(プライマリーバランス)	284,481	293,941	332,482

※支払利息支出額 157,365 253,711 365,442

③前年度との比較

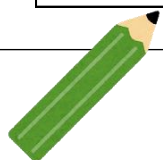
一般会計等の資金収支計算書により、平成30年度と平成29年度の状況を比較します。

(千円)

	H30	H29	増減	増減率
I. 業務活動収支	1,163,205	1,373,601	-210,396	-15.3%
1. 業務支出	14,678,777	14,457,538	221,239	1.5%
業務費用支出	6,606,769	6,348,262	258,507	4.1%
移転費用支出	8,072,008	8,109,276	-37,268	-0.5%
2. 業務収入	15,875,082	15,889,274	-14,192	-0.1%
3. 臨時支出	45,178	58,135	-12,957	-22.3%
4. 臨時収入	12,078	0	12,078	-
II. 投資活動収支	-1,036,090	-567,909	-468,181	82.4%
1. 投資活動支出	1,700,512	1,604,339	96,173	6.0%
2. 投資活動収入	664,423	1,036,460	-372,037	-35.9%
III. 財務活動収支	-505,210	-407,634	-97,576	23.9%
1. 財務活動支出	1,634,910	1,627,034	7,876	0.48%
2. 財務活動収入	1,129,700	1,219,400	-89,700	-7.4%
A. 本年度資金収支額(I+II+III)	-378,094	398,058	-776,152	-195.0%
B. 前年度末資金残高	1,175,518	777,460	398,058	51.2%
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
C. 本年度末資金残高(A+B)	797,423	1,175,518	-378,095	-32.2%
D. 前年度末歳計外現金残高	73,439	69,382	4,057	5.8%
E. 本年度歳計外現金増減額	42,748	4,058	38,690	244.0%
F. 本年度末歳計外現金残高(D+E)	116,187	73,439	42,748	58.2%
本年度末現金預金残高(C+F)	913,611	1,248,957	-335,346	-26.9%

◆資金収支計算書に関する指標の比較

	H30	H29
基礎的財政収支(プライマリーバランス)	284,481	988,920



～資金収支計算書 分析のまとめ～

- ・業務活動収支は「+」となり、収入に対し適切なコストで業務活動が行われましたが、前年度より支出と収入の差額が減少しています。
- ・投資活動支出は前年度より増加しており、新たな資産を得るための支出が前年度より多く行われた状態を示しています。
- ・プライマリーバランスは引き続き「+」となり、将来世代に負担を先送りすることなく、財政運営が図られています。



《比較のポイント》
業務支出・投資活動支出
が増加

【財務四表全体による館山市の財政状況】

☑平成 30 年度は大規模な施設整備等への投資が少なかった前年度に比較し、施設の長寿命化工事等が行われましたが、引き続き、短期的には安定した財政運営が図られています。

例：流動比率・基礎的財政収支（プライマリーバランス）

☑依然として将来世代の負担は高く、資産の老朽化も進行しています。

例：純資産比率・将来世代負担比率・資産老朽化率

☑人件費や維持補修費が増加したことにより、純行政コストも増加しました。前年度よりも経常的・義務的な行政活動に多くの収入が使用されている状況です。

例：純行政コスト・行政コスト対税収比率

☑平成 31 年度（令和元年度）は予定されていた大規模事業（学校給食センター建設）着手とともに、相次いだ自然災害による財政的な影響が財務四表にも表れてくると考えられます。

【参考資料】

- ・総務省『統一的な基準による地方公会計マニュアル』（平成 28 年 5 月改訂版）
- ・鈴木豊編『新統一地方公会計基準 解説と財務書類活用の 20 ケース』（税務経理協会 平成 28 年）
- ・一般社団法人地方公会計研究センター/学校法人大原学園大原簿記学校『地方公会計教科書（基礎編）』（大原出版 平成 28 年）
- ・佐伯良隆『100 分でわかる！決算書「分析」超入門 2019』（朝日新聞出版 平成 30 年）

最後までお読みくださり
ありがとうございました



【作成】

館山市総務部
行革財政課 行財政改革係

【発行】

令和2年 3月